

# 平成30年度 事業報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人なかの里を紡ぐ会

## 1 事業の成果

- ① 区民、医療・介護の専門職及び区内で活動する他のNPO、社会福祉協議会等と連携をしつつ、大学生、医療・介護専門職対象の講演会を計5回開催。また緩和ケアをテーマとするトークセッションに参加した。これらを通して「在宅医療」、「ホームホスピス」、「食支援」等について啓発活動を行った。
- ② ホームホスピス事業は通年満室で経過し、述べ8人が里の家で暮らし、内2名が人生を全うされた。
- ③ 通所介護事業は地域の民生委員等を含めた運営推進会議を開催(年2回)。居宅介護支援事業は地域との連携を深めるために地域のネットワーク会議や祭り等に参加した。訪問介護事業は「ホームホスピス里の家」及び在宅の重度者や終末期の利用者等を担当し、緩和ケアにも取り組んだ。
- ④ 訪問看護ステーションは引き続き、難病や終末期療養者、認知症及び精神疾患を持つ利用者等に訪問。里の家及び通所介護、訪問介護等と連携してサービスを行った。

## 2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の額(円)
保健、医療又は福祉の普及啓発及びネットワーク構築事業	・帝京平成大学 フレッシュセミナー「看護師・ケアマネジャーからみた中野の地域医療とケア」	6月8日(金)	帝京平成大学	1人	200人	0
	・立教大学 社会デザイン研究所 看取りと吊いのデザイン研究会にて報告「地域で最後まで豊かに生きる～ホームホスピスという選択」	7月13日(金)	立教大学池袋キャンパス	1人	15人	
	・なかの社会福祉士会 「ホームホスピス里の家 開設から8か月」	7月20日(金)	中野区社会福祉協議会	1人	25人	
	・立教大学 社会福祉研究所 ジェンダーファミリー研究会にて報告「地域で最後まで豊かに生きる～ホームホスピスという選択」	10月17日(水)	立教大学池袋キャンパス	1人	20人	
	・オレンジバルンフェスタ in 中野 特別セミナー「我が家にがんがやってきた」トークセッションに参加	11月10日(土)	帝京平成大学	5人	200人	
	・保険医協会主催講演会「『食べる機能』を支える」にて報告「ホームホスピスにおける食支援～食べることは生きること」	2月3日(日)	東京保険医協会	1人	100人	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のネットワーク会議や祭り、住民主体のサロン等に参加し、区民との交流を図った。</li> <li>機関紙を2回発行</li> <li>ホームページにて活動の様子を報告、公開した。</li> <li>7月にホームページリニューアル</li> </ul>	30年4月1日より通期		3名	機関誌 500部発行	
終末期療養者及び要介護高齢者の生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>30年4月～31年3月までの間、常時5人が入居</li> <li>12月 運営推進会議を兼ねた1周年記念の集いを開催。</li> <li>日本財団より助成をいただきスプリンクラー等の消防設備を整備した。</li> <li>中野区フリー活動栄養士会により献立作成、調理相談等のサポートを受けた（契約により）</li> <li>12月 東京都に住宅型有料老人ホームの届け出を行い、受理された。</li> </ul>	30年4月より通期	中野区松が丘 2-9-4	10人	延べ利用者数 60人	17,564,079
介護保険法に基づく訪問介護事業、介護予防訪問介護事業及び第1号訪問事業	「ホームホスピス里の家」の入居者及び在宅の高齢者等の介護、生活支援を行った。 3月末利用者数10名。	30年4月より通期	中野区中野 4-6-1 7月より 松が丘1-8-14 サービス提供は 中野区全域	10人 (兼務)	延べ利用者数 介護 120人 総合事業13人	16,874,184
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	未実施					0
介護保険法又は健康保険法に基づく訪問看護事業及び介護予防訪問看護事業	年度後期に看護師二人を採用し、看護師5人、理学療法士3人の計8人体制となった。難病や精神疾患、終末期療養者等、医療依存度の高い利用者へのサービスを提供した。	30年4月より通期	中野区野方2-60-8	8人	中野・杉並・延べ利用者 介護保険 590人 医療保険 188人	37,959,051
介護保険法に基づく地域密着型サービス事業、介護予防通所介護事業及び第1号通所事業	アットホームな環境で、季節感を大切にした運営を実施。地域密着型サービスとして、利用者、家族、地域の民生委員、ケアマネ、地域包括支援センター等を含めた運営推進会議を年2回実施した。	30年4月より通期	中野区 中央 3-27-19	10人	中野区・杉並区 民延べ利用者 2442人 月平均 203人 1日平均7.9人	24,402,255

<p>介護保険法に基づく居宅介護支援事業</p>	<p>居宅介護支援事業 要支援及び要介護高齢者の ケアプランの作成 その他ケアマネジメント 要介護認定調査</p>	<p>30年4月より 通期</p>	<p>中野区中央 3-27-19  7月より 中野区松が丘 1-8-14</p>	<p>1人</p>	<p>中野区民 延べ利用者 要介護者 371人 要支援者 109人</p>	<p>4,832,796</p>
<p>健康及び 介護、人権擁護 に係る相談支援 事業</p>	<p>副理事長がまちなかサロン「ほっとサロン南口」に参加し、よろず相談事業を行った。</p>	<p>30年4月より 通期  サロン 月2回</p>	<p>ほっとサロン 南口 中野区中野 2-24-1</p>	<p>1人</p>	<p>中野区民 不特定多数</p>	<p>0</p>